

入院時食事療法（Ⅰ）に係る掲示

当院では入院時食事療養（Ⅰ）の届け出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕方については午後 6 時以降）、適温で提供しています。

三ヶ島病院 院長